

【報告事項】

1 トップスポーツチームとの広報啓発活動の連携に関する協定の締結について

(総務部)

警察本部から「県警察とトップスポーツチームが連携して、県民の安全・安心の確保を目的とした広報啓発活動を行うため、福岡県に拠点を持ち、全国規模でトップレベルの活躍をしている22団体と協定を締結する。具体的な取組として、試合会場等における共同イベントの開催、SNSの相互フォローなどによる情報発信、所属選手出演等による広報啓発動画制作など、様々な連携を考えている。なお、本件枠組みについては、当初は交通部が主導で、交通安全活動での連携を検討していたが、非常に高い広報効果が見込まれ、また様々な部門との連携が期待できることから、県警察全体の取組として推進していくこととした。」旨の報告があった。

公安委員から「交通安全活動での連携のほかには、どのような取組での連携が考えられるのか。」旨の発言があり、警察本部から「特殊詐欺による被害の防止に関する取組などでの連携が考えられる。」旨の説明があった。

公安委員から「この協定に参加する団体は、今後も増えていくのか。」旨の発言があり、警察本部から「協定に参加する団体も増える可能性はある。」旨の説明があった。

公安委員から「ぜひ取組を広げていってもらいたい。」旨の発言があった。

2 ファースト・レスポンス実戦訓練の実施について

(地域部)

警察本部から「事案初期段階から介入する警察官の対処能力の向上を目的として、命の灯が消えかかっている負傷者を救護するための応急手当技術である事態対処医療の要素も取り入れ、実際の発生率が高い刃物使用事案を想定した実戦型ロールプレイ訓練を通じ、各種対処技術や関係機関との連携力等の醸成を図る。訓練は県内3箇所で行い、各地区の市役所及び消防本部も参加する。」旨の報告があった。

公安委員から「各地区の警察署協議会委員による訓練の見学は予定しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「警察署協議会委員による訓練の見学も予定している。」旨の説明があった。

公安委員から「訓練の想定シナリオはあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「想定シナリオは作成している。警察官のみで行う訓練については想定シナリオを事前に知らせないブラインド形式とし、市役所職員等との訓練については想定シナリオを事前に知らせた上で実施

することとしている。」、「警察官の対処能力の向上を図るため、警察官のみで行う訓練については想定シナリオを知らずに対処してもらう。」旨の説明があった。

公安委員から「こうした訓練を継続的に実施するとともに、県民に対しても効果的な広報を行ってほしい。」旨の発言があった。

3 福岡市西区における傷害致死事件被疑者の逮捕について

(刑事部)

警察本部から「西警察署及び捜査第一課は、1月12日午前9時頃から同月15日午前5時頃までの間、被害者方において、被害者の顔面及び頭部を複数回殴打する等の暴行を加え、同人に急性硬膜下血腫及びくも膜下出血による頭蓋内損傷等の傷害を負わせ、同人を死亡させた傷害致死事件について、4月2日、福岡市東区居住の無職の男性を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「被疑者と被害者は、被害者方において同居していたのか。」旨の発言があり、警察本部から「被疑者は無職であり、当時、被害者方に身を寄せていた。」旨の説明があった。

公安委員から「被疑者の逮捕に時間を要した理由は何か。」旨の発言があり、警察本部から「第三者の介在の有無についての捜査に時間を要したためである。」旨の説明があった。

4 職業安定法違反事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「久留米警察署ほか2警察署及び組織犯罪捜査課ほか3所属は、3月5日頃から同月13日頃までの間、氏名不詳者が犯罪の実行役をさせることを知りながら、県内居住の男性に対し、カンボジア王国に渡航して特殊詐欺のいわゆる架け子をするように申し向け、犯罪行為を実行する者として勧誘し、もって、公衆道徳上有害な業務に就かせる目的で職業紹介を行った職業安定法違反事件について、3月30日、福岡市博多区居住の会社員の男性ほか1人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「職業安定法違反以外の犯罪には該当しないのか。」旨の発言があり、警察本部から「他県において、暴行や脅迫を用いて業務に就かせたとして強要罪で立件した事例はあるが、本件では暴行や脅迫は認められなかったことから、職業安定法違反を適用した。」旨の説明があった。

5 飲酒運転に関するアンケート調査の実施結果について

(交通部)

警察本部から「飲酒運転による交通事故は近年減少傾向であったものの、令和6年中は6年ぶりに増加に転じたことなどから、県民の飲酒運転撲滅意識の実態を把握し、今後の効果的な施策の推進に資することを目的に、アンケート調査を実施したところ、海の中道大橋の飲酒運転事故の認知度は、全体では約9割であるが、年代別では10代が5割、粕屋町の飲酒運転事故の認知度は、全体では約6割であるが、年代別では10代が約2割、20代が約3割などの結果となった。今後の主な取組として、過去の飲酒運転事故を風化させない気運の高揚や若年層に向けたSNS等による広報啓発などに努めていく。」旨の報告があった。

公安委員から「アンケート結果は広報するのか。」旨の発言があり、警察本部から「報道機関に対して広報を行うほか、県警察のSNS等でも発信する。また、西日本新聞社が中心となり、賛同する行政、企業、団体等が協力している飲酒運転撲滅キャンペーン「チームゼロ福岡」においても取り上げられ、新聞の紙面等にも掲載される予定である。」旨の説明があった。

公安委員から「広報用動画は完成しているのか。また、動画はYouTubeで配信するのか。」旨の発言があり、警察本部から「広報用動画については、既に作成して配信中のものと、これから新たに作成するものがある。動画はYouTubeの福岡県警察公式チャンネルや街頭のデジタルサイネージ等で配信する。」旨の説明があった。

公安委員から「アンケート結果の報道等がなされる際には、広報用動画についても紹介してもらいたい。」旨の発言があった。

公安委員から「お酒を飲まない若者が増えているというような話も聞くが、周りが無理にお酒を勧めることがないよう注意しなければならない。また、広報用動画の配信方法に関して、YouTubeの広告動画はどうなのか。」旨の発言があり、警察本部から「広告動画には費用等がかかるほか、全て視聴されずにスキップされてしまうことなどもあり、費用対効果を考慮する必要がある。広報用動画の作成や配信方法については、今後の課題でもある。」旨の説明があった。

公安委員から「交通安全関係のキャラクターはいるのか。」旨の発言があり、警察本部から「県警察のキャラクターである「ふっけい君」のほか、交通安全協会の「しぐまる」がいる。」旨の説明があった。

公安委員から「幼少期からの交通安全教育も重要であることから、キャラクター等を活用して取組を推進してもらいたい。」旨の発言があった。